

【第2回松本市基幹博物館建設検討委員会展示専門部会 発言録】

(敬称略)

開催日時 平成29年10月25日(水) 午後1時30分から午後4時まで

場 所 松本市立博物館2階講堂

出席者 松本市基幹博物館建設検討委員会展示専門部会

菊池健策委員、後藤芳孝専門員、関悟志専門員、原明芳専門員、
乃村工藝社(設計JV)

堤雄一郎展示分野意匠担当主任責任者

事務局(松本市立博物館)

木下館長、関沢課長、中原課長補佐 船坂課長補佐 遠藤主任、
堀井主任、高山主事、

1 部会長あいさつ

菊池：こんにちは。今日は展示の平面プランについてと、それから展示計画の検討をすることになっておりますので、皆さんから忌憚のないご意見を頂ければと思っております。プロポーザルの時のあの頭にまだ残っている筈なのですが、一度それを白紙の状態でもう一回再検討もありうるだろうと思っておりますのでよろしくお願い致します。

2 議題(1) 「平面プランについて」

事務局：(説明)

菊池：前回の展示部会の後、文化庁に意見をもらいに行ったと。その部分の指摘事項を踏まえてA①の案から平面計画の変更が生じた、ということです。只今の説明について質問がありましたらお願い致します。

原：特別収蔵庫は要するに低湿度にすることですよね。高湿度で60%ぐらいでと思ったんですが金属類が持たないもので、湿気がやっぱり60%は欲しいものですから非常に厳しくて、やはり収蔵庫の中で場所を決めたり、いくつも収蔵庫が2つあれば、そう考えてやっていければいいんじゃないかと思うんですけどね。

菊池：他いかがでしょうか？私の方から少し聞いてもよろしいでしょうか？一つはですねB②の案で、ある程度スッキリしたんだと思っはいるんですが、文化庁に行った時に受けた指摘だと思うんですけど確認です。2階の収蔵庫の中に一時、借用資料の保管場所を設けるかという話でしたけれども、この借用資料の館内への搬入経路としてこの1階にあるトラックヤードそして荷解室・前室へ行きますね。それで、この後資料はいきなり一時収蔵庫に入っていくのでしょうか？それともどこかでみ

るのでしょうか？と言うのはですね、借用資料をいきなり館の本格的な収蔵庫に持って行くのは少し乱暴かも知れないなと思ったんです。要するに燻蒸をいまほとんどしない訳ですけれども、様子を見る場所、カビや虫がいないかどうか判断する為の場所が必要なのではないかと。そうするとこれが言ったように一時保管庫になるのかどうか。そうすると一時保管庫の壁の作り方とか、その点で少し意識をしなければいけないのではないかと。そこはどういう風に考えていらっしゃるのかなと。

事務局：考えとして本当に足りなかったなというところなんです、トラックヤード、荷解室、それで2階にエレベーターで上がってそのまま一般収蔵庫に入れるという考えを持ってしまっていました。1階にあります一時保管庫については、例えば市内のお宅からお預かりをした埃がついているあるいはカビが生えてしまっているようなものを入れるという風に考えていますので、そこに借用資料を入れるという考えはやはりできないと思っています。

菊池：そうすると例えば借用資料の中には当然個人の物も含まれている筈なんですね。

木下：そうですね。パッケージ展だけだったら入っても良いのかなと思うんですけど、自分達でやる特別展とかで個人のお宅から借りて来る物については直接入れられないので必要ですよ。ただ一時保管庫はもっとまずいものが入っているとすると一緒にするのもどうかなというのがあるので分けて設けなければいけない気がします。

菊池：個人蔵で借りてきた資料を一時保管庫に置いといたら大量に虫が発生したことがあってやっぱり危ないですよ。それで逆の理由を言うと借用した資料がいきなり一般収蔵庫へ持って行くのは危険であるという前提に立たないといけないかと。そこを少し平面プランの中で反映出来るんだったら資料の流れ、動線の中でどこかで処理をする方法、そこを少し考えていけばいいかなと。

木下：一時保管庫が2つあるみたいなイメージですよ。

菊池：要するに、寄贈資料とか寄託資料で来る資料と、それから特別展示のために借用して来る資料を同じ一時保管庫には入れるべきではないんじゃないかと。

木下：新しく家を建てますと言って何十年も何百年も開けてない蔵を開けてそこから持って来た物と、よく貸出になるような物が一緒になっていくパターンはやはりまずいですね。

菊池：その辺を少し反映した方がいいのかなと。

それと堀井さん、2階の収蔵庫に先ほど特展・企画展の借用資料を一時的にここで保管するんだと仰っていましたが、ということはB②案で言えば、それからA①案も、一般収蔵庫そして広くなっているところ

をどういう風に区画して使うことを考えているんですか？

木下：20日の会議の後で今日に提示できるように調整したのでキャッチボールが何度もできてないところがあるので、前室のあり方についても含めて後の区画をこれから検討して行かなければいけないと思っております。

原：次の展示準備室なんですけど非常に狭くなってしまったのですが、意外にこれが結局もっと、天井を設けて空間をアップするというお話している訳ですか？やっぱり幅4mですよ。4mの幅では使いづらいか。しよっちゅう変えらるとなるとこの機能が結構大事になると思うので、その場所がどこか確保できているのかなと思うんですが。

事務局：前回の右下に10月16日付けの日付が書かれたもの、ここの3階の一番左端、西側になるんですがそこに展示準備室で一応293㎡を割り当てていました。ただ割り当ててはいるんですが、この16日の段階の関係ですと資料動線がどうしても常設展示室①に持ってくる際にエレベーターホール、展示準備室、南側の通路を通過して常設展示室①に行くという形になっております。なので293㎡丸々使えるというかたちではなかったの、なるべく近づく形では25日の段階でもやってはおるんですが、何れにしても例えば先生も前回ご心配頂いた演示具の関係ですとかがあるので先ほど説明申し上げた中でいわゆる天井裏の活用ですとか、そういったところが候補になるかなと今は考えている段階です。

原：確かに頑張ればやる程そこが埋まっていくというか、というのは間違いはないのでそのところはある程度思っていないと何かしら大変なことになるかなと。それからキツパリ捨てちゃう、一回毎に捨てていくっていうのはどうでしょうか。立派なものを作るから捨てられない？

菊池：原先生からのご指摘というのは4mの幅しかない所で作業がしづらいんじゃないかということですが、大前提として4mとする為にしてもB②の案になって、観た時にはこの展示物というものを常時置かないということが大前提となる訳ですよ。それから、おっしゃられたように展示ケースであるとか展示台、そういったものを準備室に無い状態を維持しないと資料を動かすににくいということがあります。

原：6mじゃ厳しいですか？

後藤：今に関係してですけど、1階の方では展示を色々しているんですけど学芸員さんの部屋とかなんですかね。

事務局：そうですね。

後藤：そうすると学芸員さんがだいたい展示の準備をするところって、展示の準備室ということになると思うので、そういうところを考えていってもやっぱり4mじゃ狭いと思うので、長さは横に24mあって広いんですけど、それでパネル作ったりとかそうして考えていくなれば狭いかなとい

るいは廊下に当初は物を置かなくて済んでいたんですが、10年20年経つととんでもないことになっているものですから、それをどこかで全部廃棄するというのがありました。何れにしても古くなったものは使えない訳ですから、そういうことを約束事として覚えておくという前提であれば大丈夫かなと思いますけれども。

ちょうど館長の右足のところのラインが4mです。幅的には物さえなければなんともないです。

原 : 結局細かなもの、棚も入るわけですね。作業する空間無いからそこへ全部入れていくようになると大変だろうと思うんです。

菊 池 : あとは特別展の時に、普通は前室を使っている時は別ですが、想定しているようにラインウォールを使って部屋を幾つかに切って使うということがあります。その場合に調光装置も関わってしまうんですが、ラインウォールで仕切る区画で調光ができるようにして使ってない部屋が明るくなって見える、中が見えないようにしなきゃいけないですね。ということで丁度そちらの壁からこのラインまでかな、4m位なんですけどそのくらい。

他にご意見ございませんでしょうか。

いまちょうど展示準備室のところで話題になっていたこともありますけれども、それから文化庁に相談に行った時に管理指導も仕事ですから指摘があったというお話でしたけれども、あえてランニングコストを考えると特殊収蔵庫も準備しなくていいという意見があったということでした。収蔵庫の中で、実はこれは現役の先生方にご協力いただいた方がいいと思うんですが、湿度の管理をし切れるのかなと。大丈夫であるということなのであれば特殊収蔵庫のことはどうでもいいのかと。ただ先ほどの説明に原先生からご指摘があったように資料の素材によって適切な温湿度、特に湿度が違ってきます。漆器なんかですと60から65%ぐらい欲しい訳ですし、それをやると鉄製品も錆びてきますし、あんまり乾燥すると今度は木製品も駄目になる。その辺でやり繰りができる。小さいものだったら箱に託すこともできるんです。その辺をどうするか。

木 下 : 文化庁に行った時も有形民俗の資料の方がきっと気を遣っていかないと、という話がありました。今まで千年も残っているものは多分大丈夫なんだろうが、そういうまだ若くない方にも少し気を使った方がいいんじゃないのかといったお話があって、大型の有形民俗の資料がウチはいくつもあるので、そういうものを常設展示にだして行く時に、逆に展示室の環境というようなことは指摘をいただきました。

収蔵庫に関しては逆に先ほど申しあげたような形で、そういうところでお金もかかるんだから本当にそれが必要なのか、ランニングコストのことも考えてよく検討しなさいという自治体の希望に応じたご指導をい

ただいたのかなと思っていますが。

菊池：指摘があったということですね。

原：難しいですね。この場合、ものすごく冬湿度が下がりますよね。なかなか調整してもうまく上がっていかないっていうのがありますね。常設展の方が露出すればあれかなと。分かりました。

木下：何となく、設計の打ち合わせの中で、あるいはプロポーザルの時もそうだったのかもしれませんが、空調に関しては足元とか人がいる空間をしていくからコストがかからないという言われ方をしてきたんですけど、展示室はそうじゃないよね？っていう部分です。

それから今回ご提案いただいたものは階段を少し区画をして展示室と同じ空間の中に入れる工夫をしているんでいいというのがあったんですが、吹き抜けとの関係をちゃんとやらなければ駄目だよと当然のように言われました。

菊池：たぶん吹き抜けと1階のロビーの営業費がものすごく大きいと思うんですけど。島根県立美術館の例ですが、ランニングコストの問題で大変だと。それはどういう構造になるかによって覚悟しなければならないと思うんですけど。広いワンルーム型の収蔵庫で、適切な保管環境が異なる資料を保管していくのは大変なんじゃないかと。いくら調湿材で調整していったとしても。ちょうど白老にアイヌの方たちがやっているアイヌ博物館に、国立のアイヌ文化博物館建設現場で手順を確認しに行った時お願いをして収蔵庫に入れていただくと、そうしたらやっぱり古い漆器から着物から全部同じ部屋なんです。収納しきれないものは天井を見たら外が見えたんで問題になった訳ですけども、そういう意味ではランニングコストを考えると、特殊収蔵庫を必要とするものが博物館で持っているものあるいはこれから持つかも知れない可能性のあるものにそういった必要性のあるものだけでは勿体無いかと思います。

博物館が持っている資料に詳しい人は博物館の人ですから、あえて館が所蔵しているものの中にそういう資料がなければ問題無いしこれから入ってきたにしても博物館他にもある訳ですけど、そこに環境が整っているのがあってそっちで完全だという方向性があるのであればいいと思うんですけど、僕が言うのも変ですけど担当の方は自分たちのところでされた方がいいんじゃないかと。

後藤：基本的なことを教えてもらいたいんですが。10月25日図面のところで資料はどんな形で入ってくるのか。一般のお客様は何処から入ってくるのか入り口を教えてもらえませんか？

事務局：はい。25日の資料の中でまず資料の動線ですが、収蔵庫からですが、例えば、収蔵庫①から前室を通りましてエレベーターホールの前を通って北側の通路を通過して直ぐ常設展示室と接しているところに入るか、展示

準備室を経由して北側の方から南に向かって入っていくのが資料の動線になります。

後 藤：展示準備室も全部通ってから前室通って中に入るんですか？

事務局：展示準備室と前室との間に出入り口のマークがありますからここは入らないと考えていただければ。

後 藤：前室の一番左のところから入ってことですね。

事務局：そうですね。展示準備室と書かれている3つのスパンの中の右側の青色の下縦線が入っているところです。

菊 池：この前室は要するに入館者側の？

事務局：はい。入館者側の前室です。

木 下：白い方の来館者用廊下から前室を通過して、展示室にお客さんは入っていただきます。

後 藤：資料は？

木 下：収蔵庫からエレベーターホールのグレーの方を通過して展示室に入るか展示準備室を経由して展示室に入るか。

後 藤：特別展示室の場合は？

事務局：はい。特別展示室の場合は一般収蔵庫の②からエレベーターホール、通路の北側のところを通過して特別展示室に北から南に向かって入るのが資料動線。お客様は1階のエントランスから南北方向のエスカレーターで上って来て右側の前室38㎡、ここから入って来ることになります。

菊 池：3階と2階それぞれ収蔵庫①②から出て来た資料は展示に使う、あるいは特展に使う資料が通るところはエレベーターホールのグレーのラインと展示準備室のブルーのラインのところなんですけど、これは天井高が収蔵庫の扉、少なくとも収蔵庫の前室についている扉は同じ高さになるということですか？

事務局：そうですね。収蔵庫の扉より同じか高くです。

菊 池：前室で要するに入館者しか来ない訳ですからここは考える必要無い訳ですよ原則。ただ緊急時を考えて確保しておいた方が安全という意見も出るかもしれませんけれども。そうするとこの展示準備室・前室の間の壁、天井高を変えることは可能？、変えるというかズレて段差ができる可能性があるんですけど、それは構造上できるということなんですか？

事務局：すみません。そこまでまだ設計にもアレですが。

菊 池：いや、今すぐどうこうというより記憶に入れておいて、建物の設計の時にその確認をしておかないと、全部高く取ればそれはそれで問題無いと思うんです。ただそうすると又、指摘があったようにランニングコストが掛かるんじゃないですかね、ということになるので。

木 下：よく分からないって言っちゃいけないですけど、資料用のエレベーターはたぶん大きいですよ。動かすとお金がかかると思うんですよ。さっ

きのような展示台みたいなもの、例えば天井裏に上げるとするとたぶんこれを出していくと余り良いことないのかなと思うんで。

原：いや、毎日動かす訳ではないんでそんなかからないです。

木下：別のスペースを埋めたりするよりはやっぱりそれでいくって思っていた方がいいのかな。

菊池：面積的に余裕があるんだったらいいと思うんです。

木下：たぶん屋根が切妻だから下がって来て低くなると思うんでエレベーターが飛び出すのかな、そこまでやると。そうすると、最低限有効なところに小さいリフトかなんかを展示準備室の中に設けるのかなと。そうすると展示準備室が狭くなる感じは実はしています。

菊池：展示室の天井をどうするのかという風にもなりそうですね。リフターをつけて上げるとするとどっか空かないと。

木下：その展示空間の中でできないと無謀ですね。

菊池：勝手に話をして申し訳ありません。関先生、何かご意見ありますでしょうか。

関：今の話で教えていただきたいんですけれども、3階の常設展示室、露出展示もあるということで適切な音湿度管理をする為に天井はある程度一定の高さを設けるというお話でしたけど、ある程度というのと、どの程度になるんでしょうか？

事務局：まず切妻の立ち上がりの関係からお話をすると、この南北の端の部分で前の段階によりますと3.2mという話があります。そこから6.3mだったか、に向かって切妻で上がっていくという形だったので単純にやってみれば3.2mになってしまうんですが、そうすると常設展示で高さが全くないっていうようになってしまうので、それよりは高くはしようと思っています。それで一番館の中で背の高いっていう中で想定している中で、宝船が1階の常設展示にあるんですが、それが今上をちょっと詰めている段階で1階の常設展示が上を詰めている段階で今3.2mか3mぐらいなのでそれよりは高くしていきたいと考えてます。

関：当初案は天井板を外すってことでしたか？

事務局：当初案の段階では吹き抜けの6.何メートルを生かした形で考えていたんですが、空調の関係もあってご指摘の中でもう少し慎重に考えていきたい。今の段階では、天井高について資料に必要な高さを設定するという形で一旦逃げているようにはなっています。

関：比較にはならないんですが、私どもの博物館でも常設展示室が釣り天井と格子になっているものですから、ほぼ屋根裏と接している状態のものです。建設が昭和56年に建っていますので空調の効きもその空間分悪いですし、見た目としてはいいんですけど、展示空間は保存も含めてということ考えるとある程度天井板は当然あって、一つの空間として管

理というものがあっていいと思います。

菊 池：他にご意見ございますか。

無ければ先ほど博物館より提案があった今の10月16日と書かれたA①案と10月25日と書かれているB②の案。今日これだと決めることは不可能だろうと思うんですが、全体的な方向性としてどちらがより現実的というか適当な案だろうと考える、部会の考え方を少し皆さんのご意見を伺って決めておきたいとか、「これでいく」ということではなくて「こっちの方がいいんじゃない」という程度の決め方をしたいと思うんですが。

A①の案とB②の案で一番違うのは、いずれにしろ常設展示室が一つになって3階に行くということ。もう一つは作業的な問題で展示準備室が奥行だけの問題ではなくて、奥行はほぼ長いスパンをかけておさえているんですが、横幅が4mということになって、現在の10m位ある幅から1/3位になる訳ですからその違いがある。それともう一つは、資料③でいえば収蔵庫がA①案で考えていた特殊収蔵庫をやめて収蔵庫としてひとまとめにしよう、それで3階には特展や常設展の展示会の資料を一時的に入れておくための収蔵庫を準備する案になっていますが、これについて二者択一になるかも知れませんが、ご意見をいただいてこの部会の大まかな方向性として意見を集約したいと思いますのでよろしくお願い致します。

木 下：では常設展示の考え方を少し説明させていただこうと思うんですが、前回の部会でもお話させていただいたんですが、常設展示を出来るだけ頻繁に展示替えをしていく考え方、ご意見をいただいた部分で「小さ過ぎて分からないよ」というところは見直しをしていきますが、常設展示を1年位でどんどん更新していくという考え方を私たちは当初持っておりまして、その中でテーマが後程また説明させていただきますが、松本城あるいは城下町というものとそれ以外のものでもっています。

松本城・城下町についてはそう大きく展示替えをしない、その他のところについては変えていく。天井の作り方も変えていくという考え方なものですから、それを10月16日の常設展示室が2室に分かれている場合、狭い展示室の方で松本城あるいは城下町を展開し、それ以外のものを広い方の展示室でと考えております。

お客様は2階から3階に上げざるを負えないということでそれはなかなか難しいんじゃないのか、ということが設計の打ち合わせの中でかなり時間をかけて問いがありました。

それから、そういう風にした場合にお客様が特別展を観に来ていただいて、帰りに常設展でも観て行こうかといった時には2階に降りてまた3階に上がって帰って行く、というような複雑な動線を通る。これもな

かなかお客様に理解して貰うのは難しいのではないかと、というような意見があり、では3階かなということで常設展示①、3階のところにお城の部分とそれ以外のものを混在させ、更にその続きが2階の常設展示室に行って上から降ろして来ることも考えました。ですが、これが空間の作り方としては無駄が出て現実的ではないんじゃないかということもあり相対的には25日の案になりました。

もう少し申しますと、新しくできる博物館にお越しになる、市内の方ではなく、他所からお越しになる方のことを考えると、松本城を見学に来て一緒に観ていただくケースが圧倒的に多い。その場合に、多くの方はまず松本城に行って帰りに多分うちの博物館に寄って下さる。そうした時に真っ先に観るのは松本城の展示の方がお客様もすんなり入れるのではないかと。私どもは松本市立博物館ということで、お城だけでは無く市内全域に色んなものがあるところを現地に行って観て下さい、という考え方でおります。お城を目的に松本に来ていただいた方に、より広く松本を知っていただいて、「じゃあここにも行ってみようか」という気持ちで館を後にして欲しいという強い思いがあります。そういう展開をするにはやはり10月16日のプランは平面構成としては非常に使いづらい、そういうところを勘案して、今日ご提示させていただいたプランになっているということです。

天井については後ほどの議題でまた説明させていただきますが、大雑把にそんな考えもあるので、こういう平面構成であることをご理解いただいた上で議論をいただければと思います。

菊池：いかがでしょうか。

後藤：特別展示室は年間どのくらいの日数開けておく予定でおいでになるのか。常設展示は今と同じパターンになるのでしょうか。

木下：文化庁に行った時にそこら辺の話も実はありまして、展示室・展示ケースの環境を考えると休館日は設けるべきだと、是非休みなさいとご指導をいただいてきましたので、休館日を設けたいなと我々は考えております。市全体の意向ではなく我々ですが。

特別展示室の稼働についてなんですけれども、そう現在と大きく変わることはないだろうということで年3回位の想定はしているんですけども、それ以外に特別展示室を区画ができるということであれば、それ以外に所蔵資料を展開するような、ストーリーを考えなくてコレクションを陳列するようなやり方ということで使っていくことは考えられて、その場合は多分お金は取らないでということになるんだと思いますが、そんなイメージをしております。

後藤：200日ぐらいはっていう計算をしていますか？

木下：休館日も取っていくとなると300日くらいが開館の上限になります。

そうやって考えていくと今のコレクション展も入れても、200日とかかっていうことなのか、どんなにやってもそんなところでやはりそれ以外は開けておかないと環境維持とかそういうことも含めて。

後 藤：意外と開いている時がものすごいことになりますね。

原：開いてると見られますね。

後 藤：特別展示室だから毎回開ける訳にはいかんでしょから特別展がある時に開けることになるので。

それから、ちょっとついでなんですけど、展示替えを夜だけでやるっていうのはとても大変じゃないかなと思うんですよね。そうすると一括このだだっ広いところでやるのがいいのか、前回は話が出ていました部屋で分けた方がいいのか。この部屋は閉めておいてあとは展示台置き場に使って開けておくというようなこともできると考えると、それも考えておかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、そこまで設計の変更ができないということであれば無理な話になるんですけど、どういうものですかね。

木 下：25日のプランの方の一つの大きな部屋にした時のことだと思うんですが、これを区画をするということは十分可能だと考えていますし、運用の中ではその必要性はあるのかなと思っています。

先程申しあげましたお城・城下町のプランとそれ以外のところとで展示の更新の頻度が変わってくるので、展示替えをしている時もお城の部分だけは観て貰えるというようなことも考えながら、どのようなプランにしていくか検討していなければいけないと思っています。

原：当案もよく分かるんですけどお城とか頻度が少ないですよね。ある程度造り込んでいって動かないものが出てくる。そのままにしておくと10月25日の案では区切らなきゃいけなくなる部分が出てくる。そういう風になると思うんですよね。それが2階に行くか3階に行くかの問題になると思うんですけども、そういうものが出てくると区切ることは必要だなと思うんでね。例えば10月25日の案でもある程度区切りを入れて第一・第二と分けた方がいいくらいなもんかなと思います。

10月16日の案もいいなと。2階で完結してあって一つの部分も多いのと意外と3階過ぎればいから作業的にも楽かなと思ったりもしたんです。

菊 池：展示の在り方と展示計画とを密接に申しあげて基本的に展示の構成は20年スパンとして考えていく。その20年の最初の10年と次の10年で一回見直した展示資料を入れ替えるという案がありましたからそういったものを踏まえていくと展示室の配置もどっちがやり易いのか考えなきゃいけない訳ですが、特展室が閉まっている時に特展も常設展示室も同じ階にある訳ですから上がってきた人が常設展、ワークショップに

回るかというのは有るかとは思いますが。ただその場合にさっきも出ていたように、入館者の動線上10月16日案ですと一回下に降ろしてということをしなきゃいけない。ということになるとなかなかそれも大変、要するに入り口がない訳ですよね。ということと先ほどの特展の開催日数と絡んで言うと特展の休みの時に、2階に常設展の一部があつて3階に特展室がある訳ですけども、特に10月25日の案で言えば、閉めておいた時の管理は誰がするのか。その辺ちょっと現状を、この吹き抜けのところのエスカレーターの配置だとキツイのかなというのもあるんですが。エスカレーターは動かない訳ですけども、この計画は。だとするとアクセスどうなるのかなと。こうやり得るしかないですか？

原：管理ですね。

菊池：管理とそれから10月16日案だと1階上げなきゃいけない。10月25日案だとそれが避けられる、特展やってない時はそのまま下に降りて貰っちゃえばいい。ただ心配なのは展示替えを頻繁にする。

要するに、いつも同じという状態じゃ全くなくすという命題を解決するためには展示替えをして資料の入れ替え、そういったことも含めてしなきゃいけない。その時に現在と同じように入館者がいなくなった閉館後あるいは休館日にやるということになる。今の案でいくと何れにしてもそういう感じになる訳で、それが適当なのか、今と同じで休みなしでいくのか。今のような案は展示替えをする為には展示室の構成をどうするか、というのに関わってくるんだろうと思いますんで、これからまた少しその検討は余裕があるんだろうと思うんですが、ただ展示室の配置自体を早めに決めておかないと展示の基本設計、それから建物の建設工事に関わるだろうと思いますのでそれだけは少し意見を出してはどうかと思います。

原：よろしいですかね。じゃ特別展示が無い時は一切2階で止まらずに動くということになるんですか？

菊池：この際ですから今のうちに色々な意見を言っておいた方が、中々通りにくいとか、話ができなくなるかだと思いますので。

今、変なところを見てまして、10月16日の案と25日の案ではトイレの入り口が変わってまして、陰でコソコソと入っていくトイレから、オープンなトイレになっている。ただそういったことも含めてこうなってきた時にトイレの出入り口で、要するに温湿度とか影響があるのか無いのか、あるいは人の滞留の問題で言えばトイレの向きはどっちがいいんだろうか、要するに、人が上がって来た方に出入り口があることによって混雑時にどうなるか。こういうことも考慮の対象かなと思っているんですよ。私としては25日案の方が好きですけど、エスカレーターの方に出入り口が見えているので、もしかすると混んでいる時は大変かな、

エスカレーター自体にもですね。「そんなに来ませんよ」と言われたら終わりなんです、個人的にはトイレがすぐ見えて入り口が分かった方が皆さん安心するだろうと思うんですよ。

一つ気にしなきゃいけないと思うことがあるんですけど、体の不自由な方のトイレ、この2つのトイレの中にあることになるんでしょうか。

事務局：いわゆる多目的トイレという形で設定しているのは1階になっています。2階・3階のトイレについては多目的トイレという形で別に設ける形にはしていないのですが、個室の取り方というところで工夫はできるかなと。考えなきゃいけないかなと思います。

菊池：まあこの段階ですから、来られるところには少し考えていった方がいいんじゃないのかなと思いますけど。

余計な話をして申し訳ないと思います。全配置のある程度方向性が出てこないとな次の再考が始まらない可能性があるんで。全体的にどうなんでしょうこれ、10月16日に文化庁に相談に行った時その指摘を受けて見直したことな訳ですけども。まだご意見どうぞ。

関：10月25日の案の方で3階の方に常設展示を集約するというところですけれども、そうした時に今お話しになった松本城ですとか城下町をテーマにした展示、それとそれ以外の配置としては入り口からの動線として入り口から近い方にやはり城下町のものを設けてということになるんでしょうか。

木下：右側の方が城下町で左側の方に頻繁に展示を替えていくところが、収蔵庫との関係でくるという風に配置をするのかなと、イメージは。

事務局：そうですね。展示計画の8頁のところに「一室だった場合のイメージ案」という記載はあるんですが、そこだと松本城の関係を真ん中に持ってきてしまっているというのがあります。そうした時にご心配いただいてる、その造り込みの多寡というような中で、更新をする時のこともあるので、今館長が申しあげました通り、ちょっと部屋のような形というか、右側の方に、例えば、持ってきてというようなことは、やっぱり考えていかなきゃいけないのかなという風には思っています。

関：そうすると入ったところでお城の関係の展示が左手にあって右手の方にそれ以外がある。で1年おきに更新していくというのは右側の方？

事務局：前室から入った時には右側。そうですね、西側の収蔵庫①西側の方。

関：同じ大きな空間の中で違うテーマ。他にもテーマは当然区分されているんですけど少し違う展示コーナーというか展示ゾーンを大きな空間の中で展示の手法なりその展示室の中で空間を分けているということになるんでしょうか。

事務局：そうですね。

関：大きな動線としては3階。で特別展やっていけば2階を経由して回ると

いうところがすんなり来るんだろうと思うんですけど、欲を言えば、例えば、違う空間、展示室に入っていく中で例えば1階にいるお客さまがリセットされてまた違う展示室に入っていくという部分は前案ですと、第1、第2の常設室ありますので、例えば、テーマが違うところで違う空間に行き来する中で一回リセットされて、観る方がリフレッシュした状態で観て回るのかなと思ったんですが、そういったものが同じ空間の中で展示の手法なりでできるのであれば、この一つに繋がった部分でも動線としてもいいのかもしれないですけど。また、そこは具体的な展示の部分になると思うんですけど。

木 下：どちらかという連続というか続けて松本城から松本市全体と観ていただいて途中が切れない方がいいのかなと思ってるのですが、どのくらい見た人の疲労感があるのかとか、そういうことは余り想定していないですけども。

菊 池：これまでの経緯から言うとアレですよ、基本的に松本城は外せない。だから「ここは最初に来る。それから松本城から過去へ遡るなり現代を見ていくなりという形での展示をしよう」ということでしたよね。そうすると、実は展示室を2つに切った時にどこで切るのかという難しさもある。2階に松本城を置く訳には、当然プランの考え方からいくとできなくなって来る訳ですから3階に展示室①がくる。そうすると、どの展示を下に持ってくるのか、その区切りが厳しい状況というのがある。

原：もし10月25日案の展示に入る、移動がそうなるとエレベーターホールを出て展示準備室の手前で常設展示室に入る。中通らなくてもそこが生きてたということなんですかね。展示準備室をそのままできる空間にすると。

木 下：そうですね。そうするとワンスパン分展示準備室が増えるってことを言ってるんだ。それはありますね。

原：そこの間隔と考えれたりすればいいかなと。

菊 池：原先生、展示準備室の奥行きは21mあるんです。

原：そうするとやっぱりダメですかね。

菊 池：かなり広いんですよ。隅から。

原：無理ですよ。もうここに物が入ったら出ないですよ。そこのところの空間がどうしても気になって。

菊 池：このテラスの壁と前室の入口までの間は前室になっても問題無い空間ですよ。入口としてテラスを出るのと混雑するんですよ。そうすると展示準備室を広げてくれば、開館時あるいは展示替えもしやすいし資料をより展示室の奥まで届けられる。そういった使いやすさは出てきます。

後 藤：この3階テラスはここからお城を観てもらいたい。そこは展示に使う訳にはいかないですよ。

木 下：そうですね。

菊 池：この案からはどちらにしてもテラスはいじらないですよ。

後 藤：博物館とすれば、やっぱり全部ずっと大きいフロアで展示をしたいという意見が強いですね。

菊 池：いかがですか？館としては。

後 藤：それでさっきの話と展示替えなど色々ある問題出て来るけれども、それも全部クリアして「俺たちはやるぞ！」って言うんなら我々は何とも言えないです。

木 下：広い空間でというのは、前回1回目の時にはお話しをさせていただいたと思うんですが、前回のご意見をいただいた時に、必ずしも全体を一つで使うという事がいいのかという議論は中でしまして、今言ったような形で一定の枠が必要か、原先生がお話をしてくださったように「部屋にまで仕切る」ところまで行くかどうかはアレなんですけど、部屋まで仕切ると展示替えはしやすくなるということでメリットはあると。

菊 池：そうするとまた条件が変わってきますね。

木 下：そこら辺のところをどう整備するかっていうのはまだ決めている訳ではないですが、広く全部を一室で見通して使えるみたいな前回の提案のところから少し立ち戻っているのが現状です。

菊 池：たぶん館側としてやりたい展示の在り方というのはあると思うので、その分検討しなきゃいけない。前回ずっと笹本委員がこだわっていた収蔵庫を一つにまとめた方がいいという意見から未だこの辺がクリアできていないということがある訳ですけど、ただ私もさっき言ったように常設展示室が2つに分かれている時に今の展示案でどう上げるのかというのが非常に難しいと思うんですよ。かといってまとまりからいって松本城方面を下に持ってくるのは、観てもらいたい順番からいくとちょっと趣旨と違う。ということになると非常に申し訳ないんですけど、消去法からいくと今の条件を考えると自ずから出て来る方向性としてはこの案なのかなと思うんですけど、どうしてもここで何かご意見があれば言っていたいただければと。今もお話を伺った中では館がほしい法制で特に問題がない限りいいのではないかという意見だと思うんですけど。

後 藤：それしか言いようがないですよ。

原：もうこれでいいと思うんですけど、作業が自分たちでしょっちゅう入れ替えるための展示準備室、その空間をしっかりと保証しておいた方がいいと思います。逆にしょっちゅう入れ替える為にはその分は保証することがないと多分上手くいかないだろうと思います。そこまで削っては危ないかなと思います。

菊 池：ではそういう方向性でよろしいでしょうか、要するに10月25日案で。

但し今の意見をお伺いしていますと、展示の在り方、し方については十分検討をしていって欲しい。例えば、提案を元に部屋を区切るということも配慮しなければならないということです。では展示平面プランについては一応この部会としては10月25日案の方向でいいんじゃないのという意見だということで、決定ではありませんので、取りあえずこの部会としてはその意見でまとまったということによろしいでしょうか。

全 員：了。

菊 池：ありがとうございます。ではそういうことでやります。で、どうします、休憩無しでやりますか？

事務局：休憩をお願いします。3時10分ぐらいの再開をお願いします。

3 議題(2)「展示計画について」

事務局：(説明)

菊 池：ありがとうございました。ご確認いただいて、前回指摘事項に漏れがないかどうか。それからこの修正案に対してご意見がありましたらお願い致します。

繋ぎで質問を。送られてきた展示計画でいった時にちょっと気になっていることがあります。街道の十字路ですが複数の街道が交差する、そういう意味での十字路だと思ったんです。説明読んだらどうもそうでは無さそうだなと、そのように思いまして、ここは別の名前の方が分かりやすいんじゃないかと思いました。「もの与人」の方がテーマとしては合うんじゃないか。要するに説明を見ていると「善光寺道」一つだけなんですよね。実際にこれ、他の道もクロスしてあるということなんですか？あるのであればこのままの「街道」でいと思うんですが。

事務局：今の段階では菊池委員の方からお話があった通り、中心的に扱うのは「善光寺道」になります。詳細を詰めている中では関連をして「野麦街道」ですとか「千国街道」の事も若干触れるつもりはありますが、ただそこまで紙幅を割くというようなところでもないです。

菊 池：わかりました。度々すみません、気になっていたことがいくつかあったんで5ページですね市民ギャラリー(5)の市民ギャラリースペースの最初のところ、「一般」と「市民」がどう違うんだろなという。

事務局：はい。市民ギャラリースペースの5番の一番上の黒ポツですね。ここが何を引っ張って来ているかと言いますと、隣の4ページの「5番展示の形態」というのが真ん中にありましてその下の表の中の期間、対象、担い手を扱う内容を引っ張って来ています。ご指摘の「一般」と「市民」の違いというところでは、展示を観てもらおう対象としてど

ういう方たちを想定するかという中で「子どもではなく一般の方々」を想定して、展示をどういう方に担っていってもらおうかというところで、博物館が担うのではなくて市民が中心になって担っていただきたいというところで、そこを単に引っ張ってきたというところです。

菊池：ただですね、「一般」と「市民」という用語で何処が違うのかなと思っただんです。要するに「市民」の場合は「松本市民」を意識しているのか。で「一般」は「松本市民以外の人も含めた人たち」なのかと。前にあの展示を構成する松本市博のうち基幹博物館の位置付けのところに、他所から来た人たちにアピールすることが最初に謳われている。確かだいたい意見が出たところだったと思うんでここがどういう風に使い分けしているのかというのが気になりました。説明で分かりましたけれども、そうすると対象は「子供と大人」という違いなのか。「一般」と言っているのは「大人」です、という理解でいい訳ですね。

事務局：そうですね。私が作った段階はそういう風に考えています。

菊池：分かりました。他にご質問等ありましたら。

すみません。3人の先生方にお尋ねなんですが、同じ5ページの「展示資料手法について」の案の一次資料なんですが、等展示するで間違っていないですけれども歴史資料、民俗資料、自然資料、文学資料等、この資料には一次資料以外の資料も当然含まれますよね。ですから実物資料と入れないと一次資料にはならないんじゃないかという気がするんですがどうですか。

7ページなんですが真ん中のあたり、ただし以下のところなんですが、「ただし1室で構成する場合は後述する動線や常設展示更新の有無を勘案し2室に分ける」となっているんですが、この意味が分からなかったです。

事務局：はい。まず「常設展示更新の有無」というところは有無というよりも頻度の高い低いというところで、想定としては松本城の大テーマは更新の頻度が低くてそれ以外は更新が高い。そういったところをまず踏まえて2室を分けて欲しいといったこと。動線については、まず松本城を観せたいってところがこの展示計画の中で言っていますので、そうしたところを踏まえて2室を例えば上下階に分けてとか設定をして下さいという思いを持って。

菊池：ようやく意味が分かりました。2室の分け方は常設展示更新の有無を勘案して2つに分けますよ。という意味なんですね。

担当者の方から追加することはありますか？

事務局：先ほどの新旧対照の方では直してしまっただんですが、5ページの一番下の障害のある人や高齢者等とすべきところの「の」が抜けてしまっています。

菊 池：「車イスに対応した適切な対応」これだと車イスだけ対象に済ませることになっちゃうんです。それ以外のものが出てくる可能性があるかもしれないので「等」を入れた方がいいんじゃないかと思うんです。要するに「全てのものを真摯に対応しますよ」という風にしておいた方がいいんじゃないでしょうか。これ、外へ公表します？

後 藤：それは内部の中でやるんですか？内部の中の検討のための資料なのか、外へ出していく形なのか。外へ出していくという事であれば我々もそれなりにきちんとみていかなきゃいけないという形になる。この場所もこれから考えていく我々の基本的な了解事項として出てくるのか、そこのところどうなんでしょう。

事務局：作成した意図としましては、設計者との話を進めるために作成したという中ですので、設計者以外の例えば市民の方に対して公開は念頭に置いてはいません。例えば市民の方に展示の関係でお諮りする段としては基本設計の成果品になった段階でお示しをしていくイメージを持っていますので、作成している展示計画については中の資料として考えています。

原：これがコンセプトの中心になって動いていくってことだよな。これが生きてくるからこれに沿って動いていくうことですよな。

木 下：積極的に公開しないけれど求められれば出していかなきゃいけないときは来ますよね。そういうレベルですかね。

菊 池：再考察した方がいいかも知れないですね。

後 藤：情報公開の時に公開になる資料だということですね。

木 下：当然です。

原：9ページの基本展示の動線についてなんですけど、例えば、松本市の歴史・文化・自然で絞ってるパターンですよな。本当は松本市の歴史・文化・自然の中から役割があっていくつか抜けてくるんですよな、自然とか。本来この中で常設展示室はその一部を展示するという意味ですよな。絞りながら全体を展示するという意味じゃなくて、これは割振りとするところの中でこれを展示するというものを、しっかり出した方がいいんじゃないか。例えば、山のどこどことか色々あると思うんで、そうしないところに全部集中するっていう事は、これを見ると全て埋まると思って見てくる。抜けてくる部分がこうあってこうなれば、ここになるんだよということを出した方がいいんじゃないかなと。

木 下：中テーマの下に、、、と付いているのが、これが変わっていく部分とイメージをしている。展示替えをしていく部分は一つじゃなくていくつもこれがあるんだよということです。

菊 池：今の原先生のご指摘は松本市の歴史・文化・自然の大前提があってそれを細分化して絞っていくという展示の仕方になっていると、構成が。

そうではなくて、その細かいところからその全体をいくというのものあるんじゃないのかというご意見だと思ったんですがいかがでしょう。

原：導入定義のところに「まる博への導入」とか書いてある。その部分の大きさ、一番導入定義の大きさ、そこがまた絞っていくところで多分この展示の内容を見ていくと完全に松本城の展示が殆どだと思うんでそのところを絞っていけるのかなと。

木下：分館とかっていう所を作っていくかないと。

原：色々な機能があってここはここだよっていうイメージになれば分かりやすいかな。

菊池：絞り込んでいったのを、最終的にもう一回再構成していくと全体が見えるんだというイメージを「まるごと博物館」のケースで言えば出てくるんじゃないかと。持たなきゃいけないだろうと思ったんですが。それを私は勝手に下の矢印で理解していました。大事なご指摘だと思いますので。

木下：確かに基幹博物館では扱っていくかない部分というのがありますんでその部分をどうかですね。

原：その部分をどっかへやっておいてそれで最後に一緒になれば全体だよということが分かるようにしておいて、ここは博物館がやるんだよと。そうすると、あまりそうしないと市民の方々に「何でやらないの？」という説明ができないんじゃないかな。少なくともこの部分に絞ってやる、であれば。あとは「全体でやるんだよ」というのがこの図の中に現れてくれば。

木下：「分館等の機能も含めてまるごとですよ」ということが現れるっていうことか。はい、そうですね。

菊池：基幹博物館以外の施設もイメージに載せてもらわないといけないということですよ。

原：そうしないと市民の方に誤解を与える可能性が強いかなど。

木下：この展示計画の中で必要かどうかということとはちょっとアレですけど。導入展示から出ていけば良いのか、導入展示から分館に出ていく、外の文化財に出ていくような矢印があればいいってことですね。分かりました、そうですね。

菊池：よろしくお願いします。

原：公開されても納得できるってことですよ。

木下：分かりました。

菊池：いかがでしょうか？

10ページの頭に常設展示室が5つの大テーマと1つの補助テーマで構成する、と書いてあるんですが反時計回り、左回りということになると資料の展示の仕方、キャプションの付け方に色々規制が出てくるんだ

ろうと思うんですがキャプションも横書きにするんですか？横書きだと左から右へ流れるんで動線と逆向きになるんですよ。

木 下：これは何でそうしたんでしょうか？

事務局：はい。想定していたのは古文書類を展示するケースが多いので、その時反時計回りの方が良い、というのがあってそれだけでほぼ来ています。

菊 池：キャプションを考えると横書きのキャプションを持ってくる可能性ありますよね。

木 下：パネルは大抵いま横書きにしますね。

菊 池：そうすると右から左へ行くと日本語表記でいくと……。小さなキャプションならいいですけど200字位書いているようなやつだと違和感持つかも知れない。

あと20ページ②の常設展示室のところ。「松本を理解するのに欠かせない部分を」という表現があったんですがこれ「ため」を入れた方が分かりやすいんじゃないかと。あとごさいませんか？

原：よろしいですかね。大テーマを選んだ理由というのが出てこないんですが「こういうものを展示したいんだからこういう大テーマにしましたよ」というのがないと、いきなりこの5つの大テーマにしても困るかな、そうするとストーリーも作れないんじゃないかなと。それでもって順番を作っておかなければいけないかなと思うんですけど。

事務局：ご指摘いただいた通りで、作っていたときは頭の中に施設構想策定の時に大テーマを提示しているからと思ったんですが、それもあくまで「事務局の案」ということで提示をしているので、原先生が仰った通りそういう整備をここでしていく必要があるなど。

原：整備が出来れば並ぶ順番も決まって来ると思うんですよ。

菊 池：3ページの展示の構成についてご意見があったようなことをまとめておくと、あとで全体が分かってくるだろうと思うんですよ。

後 藤：3ページのところに展示の特徴ってかたちで3項目挙がっているんですが、キャリア支援となる展示をどのように考えているのかとか、ユニバーサルデザイン化だったらどういうところに具体的になるのか。この展示の中で考えているのかとか、もう少し書いた方が良くないのかなって気がするんですけど。キャリア支援の関係だと12ページのところにちょっと書いてあるくらいになってると思うので、そこら辺を大きく特色として謳ったところ、こういう風に表れていると少し後の方に具体的に入れた方がいいのかなと思いますけれども。

菊 池：いかがですか？

事務局：まさに基幹博物館で行う展示の特色として、具体的にその特色をどういふところに出していくかというのはご指摘の通りだと思います。それ以降で特にこの特色を出すところとして、例えば、特出しのような形とか

黒ポツ1つ追加してとか、何れかの方法で考えていきたいと思います。
菊池：後藤先生からご指摘があった特に①と③について考えて下さい。

4 議題(3)「展示内容及び手法について」

事務局：(説明)

関：子ども向けの展示ということで年齢層としては具体的にどの位のところを想定していますか？

事務局：今の予定としては3歳以上から小学校3年生(低学年)までを対象にしたいと考えています。展示計画でも若干触れたんですが、小学校の入学前後でお子さんの発達の状況が変わることもあるので、桜井委員さんにもご相談をすることで、コンテンツを考えていきたいと思っています。

関：体感的な展示ということで保護者の方が同伴されて見ると思うんですけど、低学年までなら例えば学校教育中での見学等でもこういう体験的なところも利用されるのか、ここはあくまで一般のお客様に留めるのか、その辺はどうでしょう。

事務局：まだ私の中での考えとしては学校利用までは考えていなかったです。ただ一緒に展示の計画を考えている検討グループのメンバーが他県の施設へ視察に行っている中、例えば、琵琶湖の博物館さんでは学校の見学が入ってとか利用しているようでしたので、検討の一つであるのかと思っています。

ただ、空間としてそれが受け入れられる広さがあるのか、というところも含めて考えなきゃいけないと思っています。答えとしてはまだ出ていません。

関：お客様は利用されると思うんですが、子どもさんは話を聞くだけではなくて何か触ってみたりやってみたり興味があると思うので、そこは1クラス、2クラス、学年というとな数が沢山になりますので「またお家の方ときたときにやってください」と案内で済ませるのか、あるいは積極的にそういったところも学校教育の中で先生の指導なり学芸員が説明する中で体験的なところもやっていただく場所にするのかでかなり違ってくる気がしたものですから、今後検討をお願いします。

菊池：学校教育のことも考えていくと職員の配置も少し関わって来るんだろうと思うんです。職員をどう配置できるのか、学芸員が全部やるのか併せて考えていかなきゃいけないと思います。

実は関先生の質問を聞きながら、先ほどの展示計画の6ページのところに「なお、解説内容はレベルに応じて行う」これはどういうことを意味するのかなど。要するに、解説内容に応じて大人用・子供用なのかレベルというとな別の事を考えがちになるものですから。難しいことを書くのかやさしいことを書くのか、それで使い分けをしますよというように

なるといかがかなと思っただので、レベルというのは抜いておいた方が無難と思っただのが一つ。それから子ども向け展示というのがあるって展示としてはこの内容ですから結構なことなんですけど、障害がある方のものも欲しい。それは多分「見えない・聴こえない」に対する対応をとってあげたいと思うんですけど。ブラインドタッチとかもいいと思うんですけど、そういうのももう少し分かるように書いておいた方がアピールしやすいんじゃないかなと思います。

後 藤：いまの子ども向け展示のところ、子どもと保護者が共に体験する表現をとっているんですけども、現博物館の場合は子どもと親が入って来るのが多いのか、学校で引率して子どもが入って来るのが多いのか、保護者との方が多いんじゃないかと思うんですけど。そうすると展示室を保護者と子ども向けの形で置いておいた方がいいのかなと。子供たちが体験に来たときに使えるって思った方がいいのか、その辺はどのように考えているのか。

木 下：山辺学校のリニューアルをいまやっているところでして、市内の学校という事に関してはそちらの方でと考えていまして、基幹博の方にいらっしゃる学校というのは市外と想定しているのが正直なところなので、市民の子どもさんが来てくれるのは教文学習で興味を持った子どもさんが親御さんと来るケース、博物館のパスポートを利用してお家の方と来るというケースを大きく想定していて、学校単位では山辺学校あるいは教文の科学博物館の方に役割分担をするという考え方でこの整備にあたっています。

後 藤：そうするとかなり子供たちの年齢として低いことを想定していて、それ以外の子どもを山辺の博物館の方で考えている理解でいいんですか？

木 下：そうですね。小学校3年生前という話をしましたが、就学前を結構意識をしてここを整備しようと考えています。

後 藤：学校で来た場合は交流学习室っていうのがあってそこに入って話を聞く形を取るっていうお話だったんですけど、その前の空間で子供たちも入りたいと言うという可能性があるんで今の設定だけでいいのか。

木 下：学校で団体で利用される時には時間を決めて来られるので、そこに行かないような形、そこまで受け入れられる様な広さを想定していません。なのでそれは無理なので、また来たいと言えども子どもさんにはパスポートを出しているのもたまたま下さいという対応をするつもりでいます。

後 藤：幼稚園から低学年位のところの子供たちが親子と一緒に、そんなイメージで考えているということですね。

菊 池：学校利用した場合クラス単位かそれとも学年単位なのかどっちが多いんでしょう。

木 下：小学校だとそんなには。3クラスとか100名欠ける位のパターンだと思うんです。一旦そこでガイダンスができる様なスペースがあればいいのかなと想定しています。

菊 池：今は何人ぐらいだと想定していますか？

木 下：まだしっかり検証してなくて。まず方向性として区画をしないんだよね？

事務局：建設計画で2室に分けられるというところは設定しています。建設計画の時も60人の人数を与えています。

菊 池：説明用でしょ？説明に使うくらいですよ。

事務局：そうですね。それかいま2階に移っている講堂を使うかというところは候補としてはあるかなと思います。

菊 池：いずれにしてもどういう人数で来ても100人以内なら対応できるという事でいいわけですよ。

原：「交流学习室」、「親子の博物縁」ここは仕切りはないですよ？

木 下：基本的には仕切れるというかたち。

原：オープンになるってことですね。

木 下：はい。そこら辺はまだ仕切っちゃうか、ということでは無くて本当に仕切れるような必要性があるかということも含めて今検討中です。

原：広いところがあった方がいいなど、広いところがあれば。細かく区切っても広くなならないから。

菊 池：よろしいですか。例えば「交流学习室」、「親子の博物縁」を一つにしてですね、学校が来る時に琵琶湖博もそう言ってたんですが、要するに雨が降った時どう対応するのか。あと、ここでお弁当を食べることは予測しているんですか？

木 下：正直想定してないです。

菊 池：今日みたいな日に来ると、お弁当をお城の敷地の中でという訳にいかないで「ここで食べさせて欲しい」というのが出てくる。そのときに対応可能なのか。現状は対応可能なのでいいとは思いますが。

木 下：全体的なスペースからして分かるんですけど、それは順番的に外れていくのが早い段階の機能かなと意識しています。ただもう少し周りが確保できてそういう機能を置けるということが出てくれば一体的な機能での検討を考えています。

菊 池：それができるかできないかで学校の利用数がだいぶ変わるんじゃないかと。

木 下：「想定をしていない」という言い方が、むしろそういうことで「想定をしていない」と言わざるを得ないという部分なんですけど。

菊 池：琵琶湖の博物館開館直後1ヵ月後くらい行き止まりだったのが弁当を食べられない。雨の時は辛そうだったんですけど外では食べられない。

木 下：「親子の博物縁」は一定程度仕切っておく必要があるかなという気はして

います。

原 : ある程度広くなればそこは大丈夫かと思えます。

後藤 : 実は今日、子どもたち、小学2年生が120人来たんですけど、びっしり濡れているから傘の始末から大変な騒ぎだと。弁当は今日は芸術館に行って食べるって話をしていましたけど「この辺で雨降った時どこで食べられますか？」とよく質問されます。先生が言われるように私は想定しておいた方がいいんじゃないかと。

それから荷物を置かせて下さいというお願いはくるので、その場合どういう風に対応するのかということも考えておいておかなきゃいけない。講堂から出れば講堂に入れてそこで管理もできると思うんですが、空いていなかったら交流学习室もあるんだから使うっていうことも考えておいた方がいいと思います。

木下 : 山辺学校が開館していたとして、市内の小学校の利用どの程度ありますか？

事務局 : ありますね。結構団体で市内も色々館長の方から山辺学校での対応どうっていうのがあったんですけど、感覚的にやっぱり3年生とか5年生とかの地域の社会科の学習というメインになるのが「お城とその周辺」という学習があるので結構お城とセットで見ます。

木下 : クラス単位？

事務局 : クラス単位でとか、若しくは一番多くて学年で来て中をクラス単位で分けて行動するという事です。実際に受ける質問の中でお弁当のことは多いです。「ここで食べられないんですよ」と言うと「近くで借りられるホールとかありますか？」というのが実際問題として結構受ける質問ではあります。やはり教文と完全な住み分けっていうのは難しいと。お城とこのお城にまつわる資料を観たいということでセットでここぐらいの距離だったら観に行こう、ということはかなり想定されるかなという感じはします。だいたい3年生とか5年生辺りで来ることが多いです。3年生くらいだと地域の市の施設を見に行こう、という形で来るのが3年生から4年生。高学年になると地域の歴史を調べようという形で来る。だいたいそういう波が多いかなと。それと低学年だと昔の暮らしを知りたい。だいたい二極ぐらいに分かれて来るイメージがあります。

菊池 : そうすると最大数、学年単位ぐらいまで対応可能が運用はしやすい。ただできないことは無理してやる必要はないと思うのですが。

事務局 : 1階の平面プランについてはいただいたご意見を参考にしながら、その他にもこの場所に建てる集客とかそういうことも構想の方に謳っているものですから、そこも含めてプランを練り直さないといけないかなと思います。

関 : 展示内容の手法というところで利用のスペースというところでお話が及

んでいるですが、もう一度内容の手法のところでお聞きしたいです。

いま子どもさん向けのお話が出たんですけど、市内の子どもさんはそういった形で他の施設でも対応されたりですとかありましたが、例えば、市外県外から修学旅行等での学習利用ってというのは松本市は結構ありますか。これに対応するような、例えば、職員が説明しながら修学旅行向けの学生さんへの説明を想定した常設展示を何か展示手法ですとか構想しているってのはあるんでしょうか。大勢お見えになりますので。

関 沢：県外も頻繁という程ではないですが数はあります。後は施設のスペースの関係と職員体制の関係で学芸員が私を除けば3名体制になりますので、3人で受け入れられるところ、それから松本の特徴をとということで現状でいくと今は松本城の模型があるんですけど、その城下町で理解ができるところ。それから民俗の「松本の歳時記」という年中行事のところ、それから「むかしの暮らし」を中心に展示解説をするということで対応しています。県外の場合学年は中学校や小学校があっただけです。市内に限って言えば、3年生が「むかしの暮らし」、ここは全ての学校が関係あると思いますので「むかしの暮らし」を学びたいという形で来るところはあります。そちらの方も現状は職員3名で対応を受け入れられるのがということでクラスの数が多く場合でも3つに分けて対応しているのが現状です。

事務局：高校生以上の修学旅行が来る時どういう依頼が多いかということ、高校生くらいになりますと、ここら辺の地域をグループで学習することが多いです。一旦は学年全体で百何十名という規模で依頼は来るんですけど。今日群馬県嬭恋から高校生たちが来ていたんですけど、学年で百何人という形で依頼があっただけ、実際の見学は自分の印象でもグループで来ることが多いので先程課長が言ったように人数の問題で全部に付いてまわる事ができないので、そういうところで対応して欲しいということがあった場合にはその時間帯に受付だとか、分かる場所にいるようにして質問があったら来て下さい、と高校生くらいだったらそういう運用です。中学生でも修学旅行だとグループごとの活動がかなり多いので、どちらかということと一緒に付いて解説しながらまわるってというのは小中学生が多いかなという形で、高校生くらいの修学旅行となると団体で受け入れながら個別の分割。対応の場合は十何グループとなると全部付いてはられないので「ここにいるから何でも聞いて下さい」という対応が実際に、今うちの管理でやっている依頼の形かなと思っています。

菊 池：その他に展示内容の手法について何かありますか？

原：導入展示の部分がありますよね。実際狭くなるんじゃないか。階段があっただけ入り口があっただけ。ハッキリ言うと全て突っ込むのは無理のような気がするんですよね。10月25日の方はここ取れるんですかね。

事務局：10月25日の段階では導入展示についてもこういう事をやっていきたいということを伝える中で、16日の段階のものよりはもっと広げて欲しい、動線の確保の関係でも広げて欲しいという中で、こういった形で先程25日の・・・。

原：25日の案ですと、ずーっと大きく入ってくる訳ですか？

事務局：そうですね。授乳室に入ることはできませんがその壁面までは一部屋根が掛かっている状態になるのでライティングできるような格好です。

原：ここはある意味目立たなくちゃいけない部分であると。そうするとエレベーターがあって入口が、あって横にショップが入ることもあるから非常に限られたフロアになっちゃうと。入って「おおっ！」と驚くものがないんじゃないかと思う。入ってくる間に何かそのところで入り口をもう少し考えた方が。導入部分が狭いんじゃないかという部分も考えておいた方がいいんじゃないかと。上に上げればいいんだけど下のところだと下に何か作らないと無理かなと。

事務局：エントランスは狭いって話は元々ありましてもっと広げなきゃいけないと。導入展示をやっていくという点ではもう少しスペースがなきゃいけないだろうということで非常に練っているところでございます。

後藤：図で言うとエントランスのエンと書いてある辺りが玄関になるということですよ。

事務局：風除室のところ。

菊池：導入展示室ってどこまで使えるんですか？

事務局：それも含めて設計の方で従来より広く、それに併せて展示の方でどう導入展示を構成できるのか。

菊池：ここは想定されているのは先ほどの説明ですと、パネルと映像を展示すると。ここで全部満足してしまうとまずいですかね。帰っちゃうので。

後藤：エレベーターは風除室から入ってすぐ真っ直ぐ上がるということですよ。奥まで入っていくには奥に魅力が・・・。

木下：エスカレーターは奥から上るっていう形になると思います。

後藤：エレベーターは北側から南に向かって入る。

原：何かものがあるとすれば点線から上しかないということですよ。

事務局：そうですね。エレベーター・エスカレーターの動線を考えると例えばチケット前とかには物は置けないので、やはり奥まった北側の空間になっていくという形です。

後藤：映像を映せる部分というのはそんなに広くないから、原さんが言ったけど、これだけのコンテンツが置けるかどうかかなり難しいと思うんですけど。

菊池：これから工夫していただくようにして。

事務局：いずれにしても敷地が狭いからその中でどれだけ取り入れていくか。で

きるだけ人が一番集まる場所を取りますが。

木 下：1階だけこの区画を広げることはできないものですか？全部3階まで連動していっちゃうので。

原：要するに、逆にこの1階部分に押し込もうとしているのをここから出すか、常設展示に入れるとか考えないとこれだけ全部詰めようとするとう無理が生じてしまうんじゃないかなと。入口だから目立つものをしっかり置いてやらないと。あとは上にでも上げておくとかそこを考えればいいのかなど思ったりするんですけど。

菊 池：原先生、ここを注意しなきゃいけないのは他の展示区画と違って入ると映像テープだと言ってるんで場所的には意外につかないかもしれないです。

原：人が来ないということですか？

菊 池：実物使用がないということ。

木 下：端末を置こうと思っているんでそれにはまっちゃうと、っていう人がいるので。

菊 池：ここの映像資料で満足して「もういいわ」と帰って行かないようにしなきゃいけないと。

木 下：常時流しているようなものは短めに設定して、折り返して展示室に上がってもらう、あるいは外に出してもらうことにする。

原：ここは有料ってことですね。

木 下：無料空間です。

菊 池：チケット売り場があるだけでモギリではない訳ですね。

木 下：展示室の入り口からが有料空間と設定していますので。

菊 池：あとよろしいでしょうか？

それではだいたい質問・意見等を出していただいたかなと思いますので、本日予定していた議題はここまでだと思います。議長をお返ししたいと思います。ありがとうございました。

木 下：長時間に渡りましてご審議を頂きありがとうございます。またいただいたご意見をこれからの設計業務の中で反映していきたいと思いますのでこれからまた引き続き運営の方等を相談していくこととなります。是非よろしくお願い致します。ありがとうございました。

後 藤：ちょっと要望いいですか。3点あるんです。1点は今日、堀井さんが口頭で最初に前回の会議でこういうことが決まっていたということを書いて下さったんですけど、できればまとめておいて配っていただくと議論が進んでいくのが分かってありがたいのでお願いしたいということ。

それから若手の皆さんでいろいろ検討しているようで、いつもお見え

になっていますけど我々の中だけの話ではなくて自分たちの方でも「今こういうこと困っているのだからこういうところについて意見をもらいたい」とか、今日高山さん発言してくれましたけど、そのような形があればみんなでも検討したらどうかと、そんな風に思います。

3点目ですが次回は何をやろうとするんですか？

事務局：次回について今考えているのは、まず一つは「展示プラン」の関係等はやらなきゃいけないというのはありますし、あと展示の詳細についても先ほどの2番目の先生のご要望に関わってくるんですが、資料の関係についてはもう少し、展示の展開という中ではもっと深めていきたいと思っているので、主にはそこについてやっていきたいと思っています。

後 藤：今度は具体的な展示のことで、「今度はこんなことを考えているんだけど」というようなことをやるということですか？

事務局：基本設計の素々案ぐらい、という形になろうかと思っています。

後 藤：それが2回ぐらいあって終わりということなんですね。

事務局：素案・成案みたいな形でと思います。

後 藤：分かりました。ありがとうございます。

事務局：皆さん長時間ありがとうございました。

これを持ちまして第2回専門部会を終了させていただきたいと思えます。お帰りの方、お気をつけていただきたいと思います。どうもありがとうございました。